

(別記様式第1号)

計画作成年度	令和 7 年度
計 画 主 体	杵 築 市

杵築市鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名 杵築市 農林水産課 林業係
所 在 地 大分県杵築市大字杵築377番地1
電話番号 0978-62-1809
FAX番号 0978-66-1033
メールアドレス nourin@city.kitsuki.lg.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	イノシシ、シカ、アナグマ、タヌキ、アライグマ、カラス、カワウ
計画期間	令和8年度 ～ 令和10年度
対象地域	大分県 杵築市

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状 (令和6年度)

鳥獣の種類	被害の現状	
	品 目	被害数値
イノシシ	稲、いも類、野菜、果物、飼料作物	5,050千円 2.75ha
シカ	稲、麦、飼料作物、杉、檜、桐、椎茸	260千円 0.20ha
アナグマ	野菜、果物	98千円 0.04ha
タヌキ	野菜	1千円 - ha
アライグマ	野菜	2千円 - ha
カラス	果樹、穀類、野菜	53千円 - ha
カワウ	魚(淡水)	- 千円 - ha

(2) 被害の傾向

イノシシについては、山間の集落内農地を中心に市内全域で恒常的に被害をおよぼしている。具体的には、春は農作物の他にタケノコの食害や畦畔の掘り起こし被害、初夏から秋にかけては水稻の食害・踏み倒しが多くみられ、加えてミカンなどの果樹への食害、園内の掘り起こしなどが挙げられる。

シカは、スギ・ヒノキの樹皮の食害が発生している。また、造林地の増加に伴い植栽樹の新芽の食害が増加傾向にある。

小動物・カラスに関しては、基準年の被害が僅少であるものの、以下のとおり生息が確認されており、近年被害が発生している。

アナグマ、タヌキは市内全域に生息し、野菜を中心とした作物の食害をおよぼしている。アライグマについては近年捕獲頭数が増加傾向しているため、個体数の増加と生息域の拡大も懸念される。

カラスは、野菜、果樹、穀物等に食害が発生している。

カワウについては、内陸部の溜池等において数が増しており、魚類の食害やふん害による生態系への悪影響が考えられる。過疎化や後継者不足等を抱える集落において、年間を通じた鳥獣被害は農林収益の減少だけでなく営農意欲も衰退させる厳しい課題である。

(3) 被害の軽減目標

指 標	現状値（令和6年度）		目標値（令和10年度）	
	被害金額(千円)	被害面積(ha)	被害金額(千円)	被害面積(ha)
イノシシ	5,050	2.75	3,661	2.00
シカ	260	0.20	189	0.15
アナグマ	98	0.040	71	0.03
タヌキ	1	—	1	—
アライグマ	2	—	2	—
カラス	53	—	38	—
カワウ	—	—	—	—

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課 題
捕獲に関する取組	有害鳥獣捕獲班を編成し被害発生予察による捕獲活動を実施して捕獲報償金を支給。捕獲員の負担軽減のため狩猟者登録費用等の一部を補助。初心者狩猟講習会の受講料を助成。	高齢化に伴い捕獲員の人材育成・確保が急務である。
防護柵の設置に関する取組	電気柵、鉄線柵等侵入防止柵設置に対する経費の一部を助成。集落単位での侵入防止柵設置の取組み。	個人単位での侵入防止柵では効果が限定的であるため、集落において共同で設置・管理ができる取り組みを優先して推進していく必要がある。
生息環境管理その他の取組	侵入防止柵導入実施者の設置状況を確認し、必要に応じ助言指導に努めた。被害防止に関する出前講座等実施。	環境管理について広く周知する必要がある。

(5) 今後の取組方針

個別の侵入防止柵の実施とあわせて、集落で共同して取り組む侵入防止柵を有効に活用することで、鳥獣による農林作物被害の軽減を図り、鳥獣の習性や侵入防止柵の有効活用のための研修参加を進める。初心者狩猟講習会の受講料助成など、狩猟人材の確保に努めるとともに、杵築市猟友会と協働して効率的な捕獲体制を構築する。環境管理についてはパンフレット等の配布により周知する。
--

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

- ・有害鳥獣捕獲班による計画捕獲を実施する。
- ・有害鳥獣による農林作物の被害低減と個体数減に向けて、年間を通して被害を及ぼす鳥獣の捕獲を実施する。

(2) その他捕獲に関する取組

指 標	対象鳥獣	取 組 内 容
R8	イノシシ、シカ、 アナグマ、タヌキ、 アライグマ、カラス、 カワウ	・狩猟人材の育成・確保・支援
R9	〃	〃
R10	〃	〃

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方
令和6年度における捕獲実績は、イノシシ 2,996頭、シカ 1,501頭、アナグマ 286頭、タヌキ 124頭、アライグマ 30頭、カラス 384羽、カワウ 116羽となっており、イノシシは若干計画捕獲数に満たないが、シカは年度計画捕獲量を上回り、被害減少に一定程度つながっていると考える。 しかし、今まで被害の無い地域での出没情報も増えているため、過去3か年の捕獲実績の平均値を参考として、今後3か年の取り組みを進めていく。

対象鳥獣	捕 獲 計 画 数 等		
	R8年度	R9年度	R10年度
イノシシ	2,500	2,500	2,500
シ カ	1,550	1,550	1,550
アナグマ	200	200	200
タヌキ	80	80	80
アライグマ	10	10	10
カラス	260	260	260
カワウ	20	20	20

捕獲等の取組内容
年間を通した計画捕獲を実施することで、被害軽減と鳥獣個体数の減少を図る。（わな等による捕獲）

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容
農林産物被害防止のためイノシシ、シカの捕獲時に使用許可する。

（４）許可権限委譲事項

対 象 地 域	対 象 鳥 獣
杵 築 市	イノシシ、シカ、アナグマ、タヌキ、 アライグマ、カラス、カワウ 平成7年4月1日 許可権限委譲済

４．防護柵の設置等に関する事項

（１）侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整 備 内 容		
	R8年度	R9年度	R10年度
イノシシ	電気柵 18,000 m	電気柵 18,000 m	電気柵 18,000 m
〃	トタン柵 — m	トタン柵 — m	トタン柵 — m
〃	鉄線柵 14,000 m	鉄線柵 14,000 m	鉄線柵 14,000 m

（２）侵入防止柵の管理等に関する取組

対象鳥獣	取 組 内 容		
	8 年度	9 年度	10 年度
イノシシ、シカ、 アナグマ、タヌキ、 アライグマ、 カラス、カワウ	侵入防止柵の管理、集落環境の整備等に係る啓発、追い払い活動	侵入防止柵の管理、集落環境の整備等に係る啓発、追い払い活動	侵入防止柵の管理、集落環境の整備等に係る啓発、追い払い活動
〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃

5. 生息環境管理その他被害防止施策に関する事項

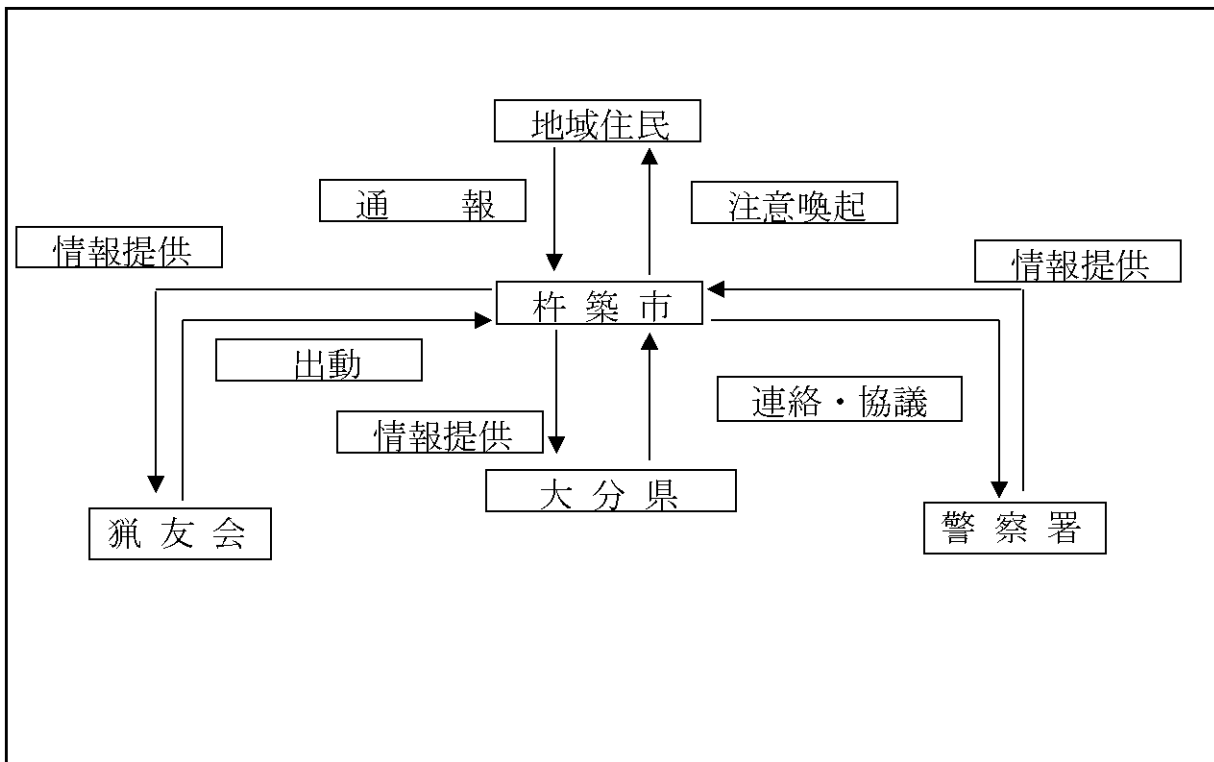
年度	対象鳥獣	取 組 内 容
8	イノシシ、シカ、アナグマ、タヌキ、アライグマ、カラス、カワウ	被害防止に関する出前講座等の実施
9	〃	〃
10	〃	〃

6. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関の役割

関係機関等の名称	役 割
杵築市	住民の安全の確保、有害鳥獣捕獲許可
杵築市猟友会	住民の安全の確保、捕獲の実施
杵築日出警察署	住民の安全の確保
大分県東部振興局	近隣市町村との調整

(2) 緊急時の連絡体制



7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

自家処理、埋設ならびに食肉加工処理施設への持ち込み。

8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品・ペットフード・皮革としての利用等その他有効な利用に関する事項

食品	イノシシ等の利用促進に向け、狩猟者への働き掛け等の実施
ペットフード	—
皮革	—
その他（油脂、骨製品、角製品、動物園等でのと体給餌、学術研究等）	—

（2）処理加工施設の実施

—

（3）捕獲等をした対象鳥獣の有効利用のための人材育成の実施

—

9. 被害防止施策の実施体制に関する事項

（1）協議会に関する事項

協議会の名称	杵築市鳥獣被害対策協議会
構成機関の名称	役 割
大分県農業協同組合 東部営農経済センター	農業被害の情報収集及び被害防止対策の普及啓発
大分県農業共済組合 東部支所	農業被害の情報収集及び被害防止対策の普及啓発
杵築市猟友会	有害鳥獣捕獲の実施
杵築市農業委員会	地域農業者・営農組織等からの意見具申と被害防止の取り組みに対する協働
杵築市	協議会の総括等

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役 割
東部地域鳥獣被害現地対策本部	近隣市町、県及び関係機関と連携して、有害鳥獣捕獲、被害防止対策に関する情報共有、合同集落点検活動

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

市職員で構成した鳥獣被害対策実施隊により被害集落の指導、点検、追い払い等捕獲以外の活動を実施する。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

被害を受けている集落組織のリーダー等を県主催の鳥獣害対策アドバイザー養成研修会に積極的に参加を促し、それによって得たノウハウを地域における被害防止に向けた体制づくりの構築に活かしていく。

10. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

高齢化等に伴い有害鳥獣捕獲従事者の減少が進むなかで、新たな人材の育成・確保を図るため、市HPや広報誌等を活用して狩猟免許試験ならびに初心者狩猟講習会等の周知を促し、資格取得の支援として講習会受講料の助成をおこなう。